記　者　発　表

平成２９年４月２８日
青森河川国道事務所

工事の落札者決定の取り消しについて

平成２９年３月３日に入札公告し４月１７日に落札者決定の通知を行った「青森国道管内区画線設置工事」及び「八戸国道管内区画線設置工事」の入札手続きに誤りがあり、適正な契約相手方の決定がなされていないと判断したことから、平成２９年４月２８日に両工事について落札者決定を取り消したことをお知らせします。

入札・契約手続きについては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後は一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

なお、入札参加者に責任はないことから、本発表においては企業名の公表は行いません。ご理解をお願いします。

１．工 事 名：「青森国道管内区画線設置工事」及び「八戸国道管内区画線設置工事」
開札日　平成２９年４月１４日、　落札決定日　４月１７日

２．入札方式：一般競争入札・総合評価落札方式

３．事実概要

「青森国道管内区画線設置工事」については、総合評価を行う際に企業の施工能力を過小に評価したことにより、適正な契約相手方の決定がなされなかったものです。

また、「八戸国道管内区画線設置工事」については、当該工事に先だって落札者の決定通知を行った「青森国道管内区画線設置工事」の落札者が「八戸国道管内区画線設置工事」においても同一の配置予定技術者で入札に参加していたことから、当該入札参加者の入札を無効とするべきところ、それを行わずに落札者決定の通知を行ったことにより、適正な契約相手方の決定がなされなかったものです。

４．対応状況

両工事について、平成２９年４月２８日（金）に落札者決定の取り消し通知を行いました。

＜発表記者会＞

青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
住所　青森市中央三丁目 20 － 38
TEL ０１７－７３４－４５２１（代表）
副所長（事務担当）　大浦　圭二　（内線２０２）
契約事務管理官　須田　和博　（内線３０１）